

今回の猛暑で暑さ指数、初めて私も、いろんな大会なんかに行って、事務局がもうびりびりしながらやってるということなんですけども、山形県内でエアコンで公式大会をすることが可能な場所というのがもう限られているんです。山形市のスポーツセンターと県の総合運動公園、それから酒田市の国体記念体育館、それから天童市が改装したので天童市のスポーツセンター、それと、鶴岡市はエアコンだと思ったんですけど、これは送風だけだという話でした。こう見ると、やっぱり県内の様々な中体連、高体連で活動する場所の中で、今はもうエアコンが当たり前という部分が非常に多くなっておりまして、中学生、高校生の参加される生徒さん等も、やはりそういう対応といいますか、当たり前だんだんになっていくんだろうなどは、長井市にとっては非常にいいことですが、逆に言うと、エアコンのないところで戦うのは大変なことだなという思いもします。

そのようなことがあって、学校教育課長には、この時期ちょうど中体連、それから東北に行く東北大会、夏休み前から夏休みにかけて、それから運動会、地区の行事、もう様々つながりがあって動かせないものもあるんだと思うんですけども、ある記事を読みましたら、やはりこの時期に集中する部分、年間の事業の中で振り分けをもう一度考え直すべきでないかという意見の記事も見させていただきました。毎年毎年このような暑さが続くということを考えると、当然ながら学校行事の振り分けというのも課題として上げられるのではないかと私は考えるんですけども、最後に学校教育課長の考え方、ちょっとお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 今、鈴木議員がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。現に今回の運動会等についても、前日まで非常に検討したところでした。その結果、延期、あとは

室内でということがありましたけれども、トータル的に今後の教育活動、行事等についても見直し等も含めて来年度に臨んでいく必要があるということで、今度、校長会も開かれますので、早速その折に、来年度の検討ということで委員会のほうからも周知していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 大変な猛暑といえますか、昨日、おとといは約30度前後で、久しぶりに何か涼しい感じがしましたが、また今日も34度ぐらいということで非常に環境が変わってることと、私もスポーツ少年団を預かってますけど、子供たち、慣れてないというか、体を壊しやすいということがすごく目立ちます。以前のように、塩をなめて頑張れ頑張れ、水を飲むなと言われた時代とは全然違うなという思いがありますが、やはりもう世の中の考え方も変えていかないと、こういういろんな新しい課題がどんどん出てくるんだという、この対応も大変だなと思いつつ今回質問させていただきました。

以上で質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。災害対策に関して伺います。明確な答弁をよろしく願いいたします。

7月28日3時にフィリピン東で発生した台風6号は、8月2日から3日にかけて大型で非常に強い勢力で沖縄地方にかなり接近し、その後、西に進み、東シナ海でほとんど停滞した後、進路を東に変えて、ゆっくりとした速度で再び沖縄や奄美に接近した。沖縄や奄美を通過後は、

北上し、9日は九州の西の海上を北に進み、11日に朝鮮半島で熱帯低気圧に変わった。7月30日から8月10日にかけて、総雨量は台風接近前から雨が降り続いた九州南部の多いところで1,000ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の2倍を超えた地点があった。また、台風の影響を長く受けた沖縄や奄美では、多いところで700ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の4倍を超えた地点があった。四国地方でも多いところで800ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量を超えた地点があった。

沖縄地方や九州南部、奄美地方、九州北部、四国地方では線状降水帯が発生し、沖縄地方では最大瞬間風速が50メートルを超え、8月の1位の値を更新した地点があったほか、潮位が過去最高の値を更新した地点があった。また、最接近時の最大瞬間風速が30メートルを超える風が吹くなど、影響が長く続いた。8日以降は、台風の北上に伴い九州でも40メートルを超える最大瞬間風速を観測した。

台風7号は8月15日5時前に和歌山県に上陸した後、近畿地方を北上、8月15日20時に日本海に達し、その後は日本海を北上し、8月17日に温帯低気圧となって北海道地方に接近、台風の影響で15日は台風の進路に近い西日本の地域を中心に大雨となり、鳥取県、岡山県、香川県及び岩手県では平年の8月の月降水量の2倍を超える大雨となった。

気象庁では、15日16時40分に鳥取市に大雨特別警報を発表し、また、14日から15日にかけては近畿地方や三重県で最大瞬間風速が30メートルを超える風が吹いたところもあった。15日には、愛知県、静岡県及び埼玉県で竜巻などによる突風災害が発生した。岩手、岐阜、三重、滋賀、京都、兵庫、和歌山、鳥取、香川の各府県が管理する12水系の20河川で浸水被害などが発生、このうち新宮川水系の熊野川では、上流の

電力ダムの事前放流の効果もあり、家屋浸水を回避、千代川水系佐治川に係る橋梁の一部が崩落しました。

今回2つの台風とも速度が自転車並みのスピードのため、雨、風とも長時間同じ場所に停滞したことも災害を拡大した要因となっており、今回、台風本体から離れたところで発生していたアウトバウンド、台風の中心から200から600キロ離れた場所で温かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定になることによって発生、風の収束や地形などの条件がそろそろと積乱雲が発生し、激しい降雨や突風をもたらすなどの新しい災害の要因が確認されており、長井市でも、昨年、線状降水帯が発生し、大雨の被害が発生、今年も発生する可能性があり、これから台風が発生する季節に向かう中で、現在の準備の状況について伺います。

2022年12月議会の一般質問で災害に対する対応について質問いたしました。8カ月過ぎた時点での対応について、危機管理参与に伺います。

職員の参集について、災害発生時に各地区のコミュニティセンターへ参集、災害対策本部のほうと連携、指示の下、情報収集や災害対応に当たると想定しております。また、状況に応じまして、退職者等への応援の依頼等もすぐに対応できるよう体制の整備を行っていきたいと考えておりますとの答弁でしたが、豊田のコミュニティセンターの立地について、コミュニティセンターは川の向こう側で、豊田地区を考えた場合、白川があつてコミュニティセンターも市内側となってしまい、歌丸・今泉地区の拠点がなくなることについて伺った際に、豊田小学校が拠点になるとの話がありましたが、検討が完了したのかを伺います。

また、福祉避難所に一般の避難者が押し寄せてきて、福祉のほうの対応ができなくなる可能性について話をさせていただき、今後の検討課題とのことでしたが、その後の状況について伺

います。

介護用品や衛生用品、健常者以外の方が使うものに関しては、対象者の人数が当然分かっているわけですから、二、三日分だけはぜひ備蓄していただきたいとお願いしましたが、その後の検討状況について教えてください。

次に、災害時のトイレについて伺います。

最近では、地震だけでなく、大雨や大雪、寒波などによる自然災害が頻発しており、災害時に最も優先すべきことは命を守ることです。災害が起きたときは、身を守り、安全な場所に素早く避難することが求められます。では、その次に必要となるものは何でしょうか。被災者も支援者もまず頭に思い浮かべるのは、恐らく水と食料の確保だと思います。生きていくためには水と食料が欠かせないので、確保することが重要です。

しかし、過去の災害における調査結果を調べてみると、災害直後は別のニーズが発生していることが分かります。ある統計では、熊本地震、東日本大震災、阪神・淡路大震災によって発生から3時間以内にトイレに行きたくなった人の割合は38.5%で、6時間以内まで含めると72.9%になります。発生後3時間以内というのは、ほとんどの人が水や食料を取っていないと思われる。大混乱状態でそこまで手が回らない状況と考えられますが、このような混乱状況だったとしても約4割の人がトイレに行くのです。

地震で大きく揺れているときやほかの災害に遭遇したときなど、極度の緊張状態で必死に命を守る行動を取ると思うのですが、極度の緊張は長くは続けられません。命の安全が確保できれば、ほんの少しほっと一息つくはずで、そのときに便意や尿意が起こる可能性があります。体調を崩し、下痢や嘔吐をする人もいます。水や食料はある程度我慢できますが、排せつは我慢できるものではありません。そこで、

今使用されている水洗トイレの仕組みを考えると、給水設備、排水設備、電気設備、さらに汚水が流れていく先の下水処理場や浄化槽が適切に機能していることが求められます。もちろんプライバシーが守れる環境も必要で、便器だけがあっても駄目で、屋外に穴を掘ればよいというものでもありません。

大災害で停電になると、浄水場が機能しなくなる可能性がありますし、仮に水を送ることができても、オフィスビルや集合住宅などの高層建築物はポンプで水を上層階に運ぶため、それができなくなり、断水します。また、給排水の配管が損傷することも考えられます。浄水場や給排水設備に問題がなかったとしても、汚水を処理する施設が被災すれば、水洗トイレは使用できません。東日本大震災で津波により沿岸部の下水処理場が被災しました。西日本豪雨では、河川の近くにあったし尿処理場が浸水しました。長井市でも、下水処理場は最上川沿いにあり、浸水の被害が出る可能性が高くなっているのではと考えられます。これから分かるように、水洗トイレは様々な要素が機能してこそ成り立つシステムですので、災害に強くないと言わざるを得ません。

水洗トイレが使えない場合の対応策として、外部から仮設トイレなどを調達することが選択肢の一つとして上げられます。これは重要な対応策ですが、仮設トイレの運搬に関わる道路事情に大きく左右されることを考えなくてはなりません。災害時は、建物倒壊、火災発生、地盤沈下、液状化などで道路がスムーズに通れるとは考えにくく、大切なのは、その場で備えることが必要となります。前にも述べたように、災害発生後3時間以内に約4割の人がトイレに行くこととなりますので、水や食料よりも先にトイレの対応をすることが必要となるのではないのでしょうか。

これまでの災害では、残念ながらトイレの備

えができておらず、トイレが大小便で満杯になり、著しく汚染されたトイレによりパニックになりました。水洗トイレが使えなくなり、トイレが不便になったり、不衛生になったりすることで3つの深刻な問題が生じます。

1つは、不衛生になることで集団感染のリスクが高まります。トイレは全ての人が使用し、取っ手や鍵、便座、ペーパーホルダーなど、同じところに触れるために、不衛生なトイレは接触感染による感染症が起りやすくなります。2つ目は、トイレが臭い、汚い、暗い、怖いなどの状態になると、できるだけトイレに行かなくて済むように水分摂取を控えてしまいます。ストレスがかかった状態で水分を取らずにじっとしているのは、脱水症だけではなく、エコノミークラス症候群のリスクを高めます。3つ目は、心理的負担による精神不和です。トイレの清潔が保てなくなると、避難所での集団生活がうまくいかなくなるとよく聞きます。トイレが汚いといらいらしますし、どうでもいいやという気持ちになるのだと思います。このような状態では、ルールが守れずに秩序が乱れてしまいます。以上、3つの問題を回避するためにもトイレ対策を徹底する必要があるのではないのでしょうか。

危機管理参与に伺います。長井市で指定している避難所のトイレの状況について、建物内に整備しているトイレ以外、トイレの準備はどのように考えているのか、伺います。

市内の避難所では、水洗トイレが整備されておりますが、非常時の対応として、水道が止まった場合の対応、電気が止まった場合の対応、上水道の配管、下水道の配管がそれぞれ破損した場合の対応、処理場が使えなくなったなどの状況が考えられますが、異常が起きた場合の対応の各状況について伺います。

次に、感染症対策として、避難所のトイレを衛生的に保つためにどのように考えるのかを伺

います。

避難所のトイレが使えなくなった場合の対応として、仮設トイレや簡易トイレの設置が必要と考えます。その準備はできているのか、伺います。

全国の避難所では、マンホールトイレを設置している避難所が見受けられますが、本市での対応について伺います。

トイレの対応について、時間の経過に応じて行うことが必要と考えます。避難所開設時にトイレが使用できるかどうか確認し、できないときの対応として本市ではどのような準備ができているのかを伺います。

トイレの初動対応として有効なのは、携帯トイレです。携帯トイレは、袋式のトイレで、ビニールなどの袋を便器に取り付け、その中に入っている給水シートや凝固剤で大小便を固めます。確認は必要ですが、おおむね可燃ごみ扱いとなります。ごみの回収もすぐには実施できないため、一定期間保管することも求められます。臭い対策として、蓋つきの容器、臭いが漏れにくい袋、消臭剤を併せて準備する必要がありますが、本市での対応は可能でしょうか。現在の対応はどのようにになっているのか、伺います。

また、体の不自由な方のトイレの対応も十分検討しなければなりません、どのように考えているのか、伺います。

仮設トイレが主に活用される場所は建築・建設現場で、今までのイメージでは、和便器で使い勝手が悪いというイメージがありますが、国土交通省で建設現場の職場環境改善の一環として、仮設トイレの標準仕様を決めたことで最近変化していると聞いております。本市で仮設トイレを扱う企業は、どのような仕様のトイレを持っているのかも事前に調査を行い、防災対策の中で対応を検討すべきではないかと考えますが、どのように考えているのか、伺います。

最後に、市長に伺います。

今まで防災対策について何回か質問してきましたが、主に避難所の体制や対応を伺ってきておりました。人が生活するために避けて通れないのが排せつに関する事項と思いますが、なかなか話題にすることが難しい問題ではないかと思えます。しかし、十分に検討し、避難してきた方々が安心と安全を感じる大切な事項と思えます。市長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員から大きく1点、災害・防災対策についてということで、いろいろご質問、ご提言をいただいたところでございますが、私からは、最後の(12)の今までは避難所の体制や対応について伺ったけれども、人として生活するために避けて通れないのが排せつということで、話題にすることが難しい問題ですが、十分に検討し、避難者の安心を与えることと思えますと、市長の考えはいかがですかということなんです、議員ご指摘のとおり、トイレの確保は、ある意味、食料の確保以上に重要な問題でございます。一方で、災害規模が大きくなればなるほど職員を含む市民全体が被害者、被災者となるため、全力で対応しても一行政機関のみでできる役割は小さくなります。この問題を補うために、行政間の広域応援協定や民間企業・団体との協定を結んでいるところでございます。

また、長井市では、自主防災組織の組織化を進めており、残念ながら1組織だけはまだ未達成なんです、組織率は99.3%に達しております。これは戸数に対する率ですので、70世帯ぐらいがまだこの自主防災組織に入っていないということなんですけれども、災害時においては、これら協定を有効に活用するとともに、自主防災組織の災害時における役割と状況に応じた対応力の強化に向けた研修に取り組んでいきます。

トイレの確保や衛生用品の備蓄についてでございますが、保管スペース等の問題もあり、全ての要望に応えることは現実的には難しいと考えますが、防災マップ等でもお知らせしていますように、避難の原則は、市民による非常時持ち出し品と備蓄でございます。議員からご提案いただきました携帯トイレについては、緊急時、非常時には有効なものですので、非常時持ち出し品や備蓄に含めてお知らせしていきたいと考えております。

基本的には、やはり私ども長井市で心配されるのは、もちろん昨年のような豪雨による水災害が一番身近にある危機だと思っておりますが、一方で、長井盆地西縁断層帯が走っておりますので、これらがいつ、今、全国的に頻発しているような地震につながるかも、これがもう分からないわけでありまして。したがって、私ども行政やら、あるいは消防署、消防団、警察もそうなんです、もう災害時には誰も助けてくれませんので、自分あるいは家族やら地域、結局一番頼りになるのは地元の自主防災組織等々だと思っております。

その後、対応としては、我々行政がいろんな団体と連携を取りながら、あるいは当然災害となりますと、日本全体が及ぶ災害の場合は別ですけれども、やっぱり地方、地方の災害については、必ず政府のほうは内閣府を中心に緊急な対応をしていただけますし、また、国や県のほうでは、当然県全体が被災した場合はなかなか大変ですけれども、近隣の県から、あるいは自衛隊等々もありますし、そういった意味ではある程度多重的な防災体制になっておりますので、ただし、一番困るのはそういったお手洗いの件なんです、長井市の場合は地下水ですので、豪雨のときでも地震のときでも、水道管が破裂してどうしようないという場合もあるかもしれませんけれども、基本的には給水車である程度水が確保できますので、そういった意味でいえば、

1日、2日ぐらいをきちっと対応できる体制を取っていけば、3日、4日とするといろんなところから支援が来ると。その間のトイレについては、まず自らそういったときに、例えば自分に合うような簡易トイレあるいは非常用のおむつみたいなそういったものとか、あるいは家族で備えというのが必要だと思っておりますので、今後こういったことについては、しっかりと市民への啓蒙と同時に、そういったところをできるだけ対応できるような準備が必要だと思っております。

ちなみに、私どもの場合は、置賜生涯学習プラザの総合運動公園がいわゆる仮設住宅の建設場所になっておりますので、仮設住宅は1週間とか2週間とか長引いた後に対応していくということですから、まずは災害が起きて、数日間、二、三日間、その後、いろいろな災害が来ても、今度はトイレとか、そういった問題はもう3日、4日目あたりからかなり深刻な問題になると思っておりますので、それらについても、トイレの業者さんとも連携協定を結んでおりまして、後で詳しいことがあるかと思いますが、そんなことで私どもは今まではある程度そういったことを想定してやってきましたけれども、いろんな災害が頻発化、激甚化してますので、今後とも気を引き締めて準備してまいりたいと思っております。以上でございます。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 内谷議員からは、防災対策等について私は11の質問をいただいておりますので、順次お答えをいたしたいと思っております。

まず、(1)の質問でございますが、令和4年12月定例会の一般質問で、災害時の対応として今泉地区の拠点について質問したところだが、その後の状況はどのようになっているかというご質問にお答え申し上げます。

災害時の職員の参集につきましては、令和5年度長井市災害対策職員初動マニュアルに基づ

きまして参集することとなっております。風水害において特別警報が発表された場合や、市内の大半の地域に対し避難指示を発令する状況にある場合、または地震において震度5強以上が発生した場合には、非常配備体制を取り、市長を本部長とする災害対策本部を市役所内に設置し、対応に当たることとしております。

その際は、当然のことですが、全職員が参集し、それぞれの配備につくこととなっております。その参集場所につきましては、三役及び管理職などの本部員は市役所の災害対策本部室、主に地区内の被害状況を把握し、災害対策本部との連絡調整に当たる地区対応職員12名は6地区の各コミュニティセンターに2名ずつ、避難所の開設、運営、避難者の誘導、受入れなどに当たる避難所担当職員59名は、それぞれの担当する避難所、また、風水害時に限ってですが、主に土のう対応など、水防作業を行う現場対応職員12名は市役所の総務課に参集、それら以外の職員については、それぞれの勤務先に参集することとなっております。したがって、大半の職員は市役所へ参集し、班ごとにそれぞれの対応業務に当たります。

しかしながら、議員が昨年の12月定例会でご質問されたように、橋が崩落等で通行止めになり、今泉、歌丸、河井地区の職員が市役所へ参集できなくなった場合は、当然検討するまでもなく、最寄りの避難所である豊田小学校に参集し、3地区の被害状況の把握などの情報収集や避難所の設置、運営の補助に当たることになると考えております。

また、退職者等への応援の依頼ということもご質問あったのですが、このような避難指示が出るような災害、非常事態の下では、退職者の皆さんはご高齢の方が多く、ご自身の避難で手いっぱいと思定されますので、避難された方の中から地区長さんとか自主防災組織の代表の方とか、そういった方々に状況に応じて応援をお

願いすることになると考えております。

(2)の質問で、これも昨年の12月定例会の一般質問で、福祉避難所に一般の避難者が押し寄せてきて、要配慮者への対応ができなくなる可能性があるという質問をしたが、その後の検討状況はということについてお答え申し上げます。

本市の福祉避難所につきましては、市内15施設と災害時における福祉避難所の指定等に関する協定を締結いたしまして、災害対策法の規定に基づき指定させていただいてるところでございます。福祉避難所は、一般の避難所では生活に支障を来すような要配慮者に対しまして、人員、設備面で一定の配慮がなされている施設となっており、その福祉避難所の開設に当たっては、原則として、災害対策本部で要配慮者の受入れ調整を行ってからとなっておりますので、あらかじめ調整が済んでいる要配慮者以外の方が福祉避難所へ直接避難することはできません。まずは、こういったことを御存じない市民の方が多くいらっしゃると思いますので、広報やホームページへの掲載など様々な手段を用いて市民の皆さんへの周知に努めますとともに、あらかじめ調整済みの要配慮者以外の方々には、最寄りの一般の指定避難所へ直接避難していただくよう、大半の方は分かっているように思いますけれども、これも再度周知を図っていきたいと思います。

熊本県の益城町では、全地域が被災し、福祉避難所へも一般の避難者が殺到し、要配慮者の受入れができなかったということをお聞きしておりますけれども、本市では、益城町の事例を教訓に、そういったことがないように対応してまいりたいと考えております。

(3)の質問ですが、介護用品や衛生用品で健常者以外の方が使う製品の備蓄状況についてお答えいたします。

本年6月のあやめR e p oにおきまして防災

特集を組ませていただきました。その中にも記載してありますけれども、まず市民の皆さんにお願いしたいのは、日頃から非常時持ち出し品を準備し、点検していただき、いざというときはすぐに持ち出せるようにしておいていただきたいということでございます。特に福祉避難所に避難しなければならないような要配慮者の方につきましては、介護用品、衛生用品は、これでは駄目だという方がいらっしゃると思いますので、なおさら自分の使用している介護用品、衛生用品を非常用に備えておいていただき、いざというとき持ち出していただくようお願いしたいと思います。

それでも、やはり身一つで避難せざるを得なかったという方は、まずは各福祉避難所に備えておられるものや本市の備蓄物資を使用いただきまして、先ほど市長が答弁されたように、1日ないし2日はそれでしのいでいただき、それ以降は、災害協定を締結している各自治体や企業などから届く支援物資や、熊本地震のような大災害のときは、国からのプッシュ型物資支援、これは発災当初において被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれた場合は国が調達し、被災地に緊急輸送するものでございまして、その中には、食料や乳幼児ミルク、携帯簡易トイレ、毛布、生理用品、トイレットペーパー、紙おむつ等の基本品目のほか、避難所環境の整備に必要な段ボールベッド、パーティション、熱中症対策に不可欠な冷房機器、感染症対策に必要なマスクや消毒液などをその被災地のニーズを踏まえて適切に支援するものですが、このプッシュ型物資支援が必ずあると想定されますので、それらの支援物資に頼ることになると考えております。

本市の備蓄状況でございますが、食料等の避難物資については平成26年から5年間をかけて指定避難所等へ配備し、5年ごとに更新を図ることとしております。しかしながら、女性用品

につきましては、整備が整わず、女性のニーズに応えられていなかったということから、令和4年度より3年間、3か年計画で市内指定避難所19か所に女性用生理用品の配備を進めております。今年度までには、12指定避難所に合計で900人の方が2日間利用できる数が備蓄となる予定です。最終年の来年度、令和6年度で19指定避難所に合計1,425人が2日間利用できる備蓄ができるようになると考えております。

また、圧縮タオルにつきましては、指定避難所16か所に2,995枚を確保しております。さらには、成人用の紙おむつや乳幼児用のミルク等につきましては、今後、配備を検討してまいりたいと考えております。

(4)のご質問ですが、避難所のトイレについて、水が止まったとき、電気が止まったとき、上水・下水配管が破損したとき、処理場が使えなくなったときの対応についてお答え申し上げます。

避難所のトイレの対応につきましては、避難所の置かれた状況やトイレの構造等により様々な対応が考えられますので、ここでは一般的な対応方法をお答えさせていただきます。

水が止まったときや上水道の配管が破損したときは、水路やプールなどから水を確保しトイレに流す方法や、これは主に飲料水の確保やトイレでの手洗い用などに使用されると想定されますが、先ほど市長から答弁あったように、給水車で水源から直接取水してきたものを使用してトイレに流す方法などが考えられます。

電気が止まったとき、これは夜間のトイレでの光の確保ということであれば、懐中電灯やLEDのランタンなどを使っていただく方法、下水の配管が破損したときや処理場が使えなくなった場合は、やはり仮設トイレや簡易トイレを利用する方法が考えられますけれども、先ほど申し上げましたように、避難所の設備状況等によって臨機応変の対応が必要になってくると思

います。

続きまして、(5)の感染症対策としての避難所のトイレを衛生的に保つための対応はというご質問にお答えいたします。

トイレの衛生環境を整えるためには、排せつ物の処理と消毒が重要となると思います。排せつ物の処理につきましては、水を確保し、下水に流す、薬剤で処理するなどの対応が必要となります。また、手指のアルコール消毒を行うことが必要になると考えております。

(6)の仮設トイレの設置や簡易トイレが必要と考えるし、携帯トイレを活用すべきと考えるが、準備はできているのかについてお答えいたします。

仮設トイレの設置につきましては、令和3年4月7日に有限会社エムテックと仮設設備の供給に関する協定を締結し、迅速な供給体制を構築しております。簡易トイレにつきましては、指定避難所16か所に8,000回分を現在確保しております。携帯トイレにつきましては、簡易トイレを8,000回分確保していることもあり、準備をしていない状況でございます。

(7)の全国ではマンホールトイレの設置が進んでいるが、本市の対応はどうかについてお答えいたします。

マンホールトイレにつきましては、現在、置賜生涯学習プラザに3基保管しております。マンホールトイレの設置に当たっては、排せつ物処理のための水源の確保が必要でありまして、設置場所につきましても、下水道マンホールがあり、かつ交通の障がいにならない安全な場所の確保が必要であることなどの条件や、簡易トイレ等に比べ備蓄場所の確保が難しいなどの課題もあることから、現状では、これ以上の備蓄は考えていない状況でございます。

(8)トイレの対応は時間の経過に応じて行う必要があるが、本市の対応についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、各指定避難所等には簡易トイレを合計で8,000回分備蓄しております。発災時には、これらの資材も活用しながら状況に応じた対応を行ってまいります。

続きまして、(9)トイレの初動対応として携帯トイレが有効と考えるが、本市の対応はについてお答えいたします。

議員がご質問の携帯トイレということですが、ご質問の内容から、市で現在備蓄しております簡易トイレとほぼ同等のものではないかと思われれます。その簡易トイレについては、さきに答弁させていただいており、合計で8,000回分備蓄している状況でございます。

続きまして、10番目、体の不自由な方へのトイレの対応はどのようになっているかについてお答えいたします。

体の不自由な方へのトイレ対応につきましては、既存の多目的トイレを活用できる場合はそれほど大きな問題は生じないと考えておりますけれども、仮設のトイレを使用する場合には、汚水槽の設置の関係から必ず段差が生じてしまいます。仮設のロープの設置や、避難者を含めた皆様方の介助などのご協力により対応させていただくことになるのではないかと考えております。

最後の11番目、本市で仮設トイレを扱う企業のトイレの使用を事前に調査し、防災対策の中で対策を検討すべきと考えるが、どうかについてお答え申し上げます。

議員が述べられましたように、仮設トイレを使用する企業は主に建設会社だと思います。国土交通省においては、建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、建設現場を男女が共に働きやすい環境とする取組を進める一環として、男女が共に快適に使用できる仮設トイレを快適トイレと名づけ、その標準仕様を決定し、平成28年10月から土木工事に導入しているとのことです。快適トイレに求める

標準仕様といたしましては、洋式便座、水洗機能、臭い・濁流防止機能、二重ロックなどの容易に開かない施錠機能、電源がなくてもよい照明設備、衣類がけなどのフックつき、または荷物置場設備機能があることとなっております。また、必ず備えるものとしては、現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示、入り口の目隠しの設置、女性専用トイレに限ってのサンタリーボックスの設置、鏡つきの洗面台、便座除菌シート等の衛生用品となっているところです。

一方、本市におきましては、さきに述べましたように、令和3年4月7日に有限会社エムテックと災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定を締結しておりまして、災害時における迅速な供給体制を構築するとともに、この協定の中には、国土交通省が標準仕様といたします快適トイレの供給も含まれることとなっているところでございます。

また、調査はしておりませんが、市内の建設現場、特に長期に及ぶ土木工事などの現場におきましては、快適トイレを使う企業、建設会社が出てきていると聞いております。しかし、自前で持っているものではなくて、全てリース契約により導入しているということでございます。

なお、現在、長井商工会議所建設部会との間で災害対応に係る協定の締結を進めているところでございます。この中で、快適トイレの供給の対応が可能かどうか、協議してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 丁寧な説明いただきました。

トイレに関しては、今まで話題にすることも難しい問題なんだろうなと思っておりましたけれども、簡易トイレを8,000個準備されてるということでありますので、非常に安心をいたしました。やはりトイレの問題に関しては、話題

にできない部分でもありますし、なかなか言葉には出せない部分でもあります。市民の方々に備蓄をお願いするにしても、やはりどういったものがあるのか、そういったものもある程度情報として出す必要があると思いますが、その辺に関しては危機管理参与はどのように考えられますか。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 ただいま内谷議員が申されたとおりでございまして、やはりどういった製品がいいのか、どういったものが使いやすいかを市民に情報提供することも必要と思われるので、今後検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 ぜひその辺も併せて検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 3時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位5番、議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。よろしくお願いいたします。

全国的に猛暑が続いた今年の夏は、記録的な暑さとなっており、その暑さの要因となっていたのは、夏に張り出す太平洋高気圧が平年より西に張り出している影響から温かく湿った空気が断続的に流れ込んだことで、気温だけでなく、湿度も高い状態が続いているということでありました。そのため熱中症の危険も高まり、警戒アラートの発表はここ3年で既に最多となっております。まだ厳しい残暑は続く見込みとなっておりますので、引き続き熱中症には十分に注意していただきたいと思います。

9月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、住まい、建築物の脱炭素化に向けた取組の課題と方向性についての1項目で、4点質問いたします。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明されております。政府がカーボンニュートラル実現を目指す理由として、1つは、これからを生きる子供たちに安心して暮らせる世界を残すこと、持続可能な社会をつくるために必要であるからであり、近年、国内外で異常気象や気候変動による災害が数多く起きている原因の一つである地球温暖化による世界の平均気温の上昇を抑え、気候変動リスクを回避するために、今からカーボンニュートラル実現に向け取り組んでいかなければならないためでもあります。

そしてもう一つは、世界的経済競争の中では、もはや無視することができない問題だからであり、対策が足りない国や企業は投資家や消費者に選ばれず、世界規模の経済競争に生き残ることはできないとされているからでもあります。2021年11月に閉幕した地球温暖化対策の枠組みを決める国際会議COP26では、世界130か国